

別紙様式3

令和8年度 上川北部森林管理署 公共工事契約状況

令和8年6月18日

分任支出負担行為担当官
上川北部森林管理署長 佐藤 英典

工事名	施工場所		工事種別	工事概要	入札方式
鬼頭山林道(林業専用道)新設工事	北海道士別市朝日町		道路工事	土工・排水構造物工・仮設工	一般競争入札
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所		
¥95,806,000.-	¥86,745,480.-	令和8年6月17日	北海道天塩郡遠別町字幸和22番地 株式会社遠藤重機建設 代表取締役 遠藤邦彦		
契約金額(税抜き)	工事着手の時期	工事完成の時期			
¥91,200,000.-	令和8年6月	令和9年3月			

- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格
別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」(別添1)のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札執行調書」(別添2)のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「工事積算内訳書」(別添3)のとおり
- 予決令第91条第2項の規定により総合評価落札方式を実施した場合
 - ・総合評価落札方式を実施した理由及び落札者決定基準別紙「入札公告」のとおり
 - ・落札理由 競争参加資格確認申請書等の審査及び開札の結果、落札者決定基準を満たした入札者のうち、当該落札者が最も高い評価値であったため。

入札公告(建設工事)

(難工事施工実績評価方式)

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。
本工事は、電子契約システム試行対象案件である。

令和8年5月14日

分任支出負担行為担当官
上川北部森林管理署長 佐藤 英典

1 工事概要等

本工事を難工事に指定する。

本工事は、施工パッケージ型積算方式の試行工事である。

本工事は、現場閉所による週休2日の試行工事(発注者指定方式)である。

本工事は、受発注者間の情報共有システムの活用工事である。

本工事は、工事における省力化を図るため、受注者の希望により省力化建設機械(チルトローテータ)を用いた施工を実施する省力化建設機械(チルトローテータ)試行工事の対象工事である。

- (1) 工事名 鬼頭山林道(林業専用道)新設工事
(電子入札対象案件、電子契約試行対象案件)
- (2) 工事場所 士別市朝日町岩尾内 上川北部森林管理署2095林班外
- (3) 工事内容 林道開設 1,590m
コルゲートパイプφ2.0m 13.8m
アスファルト舗装 29.8m²
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和9年3月19日まで
- (5) 本工事の入札は、適切かつ円滑な実施を目的として、仕様に基づく簡易な施工計画に係る技術提案等を求め、当該技術提案等に基づき、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(簡易型)のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できるかどうかを審査・評価する施工体制確認型総合評価落札方式(簡易型)により行う。
- (6) 本工事の入札は、入札を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (7) 本工事は、契約手続きに係る書類の授受を、原則として電子契約システムで行う試行対象案件である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

- (8) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (9) 本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和 8 年 7 月 31 日まで余裕期間を見込んだ工事である。
なお、余裕期間の技術者の配置は要しないものとする。
また、余裕期間内に、施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手できるものとする。
- (10) 主任技術者の専任に係る取扱いについては、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が直線距離で 10k m 程度又は移動時間 60 分程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、建設業法施行令第 27 条第 2 項により、同一の専任の主任技術者がこれらの建設工事を管理することができるものとする。
なお、この場合において、同一の主任技術者が管理することができる工事の数は、専任が必要な工事を含む場合は、原則 2 件程度とする。ただし、監理技術者には適用しない。
- (11) 本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第 70 条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和 7・8 年度の北海道森林管理局における土木一式工事に係る B 等級、A 等級又は C 等級の一般競争参加資格の認定を受けている者（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、北海道森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成 23 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 15 年間に元請けとして、以下に示す契約金額 500 万円（消費税込み）以上（維持修繕工事は契約金額に制限なし。）の同種工事を施工した実績を有すること（経常建設共同企業体が同種工事を施工した場合における構成員の実績については、出資比率が 20% 以上である構成員に限り、当該実績を当該構成員の実績として認める。）。なお、当該実績が森林管理局長等（林野庁長官、森林技術総合研修所長、森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長をいう。以下同じ。）が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成 10 年 3 月 31 日付け 10 林野管第 31 号林野庁長官通知）第 4 の 3 に規定する工事成績評定表の評定点（以下「評定点」という。）が 65 点未満のものは実績として認められない。

経常建設共同企業体にあつては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

同種工事：森林土木工事（治山事業における溪間工事・山腹工事、林道規程の構造・規格に準ずる保安林管理道もしくは作業道の新設工事、林道事業における新設、改良、災害復旧工事、特殊修繕）

- (5) 当該工事の簡易な施工計画に係る技術提案書が適正であること。
- (6) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）に基づき当該工事に配置できること。
ただし、建設業法第 26 条第 3 項に規定する工事については、専任で配置できること。また、建設業法第 26 条第 2 項に規定する工事については、専任の監理技術者を配置できること。
なお、監理技術者にあつては、監理技術者の行うべき職務を補佐する者として、次に掲げる②を除く基準をすべて満たす者を当該工事現場に専任で配置する場合は、2 現場を限度として兼務できることとする。
また本工事において、現場施工に着手するまでの期間及び工事完成後、検査が終了し事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、必ずしも主任技術者又は監理技術者の専任の配置は要しない。
 - ① 1 級土木施工管理技士又は 2 級土木施工管理技士もしくはこれと同等以上の資格を有する者であること。
 - ② 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
- (7) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び技術提案書の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和 59 年 6 月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長官通知。以下「工事請負指名停止等措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 北海道森林管理局管内の森林管理（支）署長が発注した同種工事で、令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 3 年間に完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、当該工事に係る評定点の平均が 65 点以上であること。
- (9) 上記 1 に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係又は人的関係がある建設業者でないこと。（入札説明書参照）
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）
- (11) 建設業法に基づく本店、支店又は営業所が、北海道森林管理局管内（北海道内）に所在すること。また、経常建設共同企業体として申請書、資料及び技術提案書（以下「技術提案書等」という。）を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。
- (12) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

- (13) 以下の届出をしていない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。
- ① 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出
 - ② 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出
 - ③ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出

3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争入札の参加希望者は、上記 2 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、技術提案書等を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。ただし、緑の守り手認定事業者制度により認定された事業者（シルバー以上）は、認定証及び承認書の写しの提出をもって、上記 2 (4)、(8)に係る確認資料を省略できるものとする。
- (2) 技術提案書等の提出期間、場所及び方法
- ① 提出期間：令和 8 年 5 月 15 日から令和 8 年 5 月 28 日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の 9 時 00 分から 17 時 00 分まで。また、申請書及び資料については、提出期間の中で極力早めに提出願います。
 - ② 提出先：〒098-1202 上川郡下川町緑町 21 番地 4
上川北部森林管理署 総務グループ
電話：050-3160-5735
メールアドレス：h_kamikawahokubu@maff.go.jp
 - ③ その他：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、郵便又は FAX によるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合は②の場所に持参すること。
本工事においては、電子入札システムにより申請書の受領後に発行される競争参加資格確認通知書は、申請書の受領通知として取り扱う。
- (3) 技術提案書等は、入札説明書に基づき作成するものとし、申請書及び資料と併せて提出すること。
- (4) (2)の①に規定する期間内に技術提案書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争入札に参加できない。

4 総合評価落札方式に関する事項

- (1) 総合評価落札方式の仕組み
本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とする。
- ① 入札説明書に示された競争参加資格を満たしている場合に、標準点 100 点を付与する。
 - ② 上記 2 の (5) の技術提案、上記 3 の (1) の資料で示された実績等により、最大 30 点の加算点を与える。
 - ③ 上記 2 の (5) の技術提案、上記 3 の (1) の資料、下記 6 の (12) の施工体制に関するヒアリング及び追加資料等の内容に応じて、最大 30 点の施工体制評価点を与える。
 - ④ 得られた標準点、加算点及び施工体制評価点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する。
その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記する。

(2) 評価項目

以下に示す項目を評価項目とする。

ア 施工能力等

- ① 企業の施工実績
- ② 配置予定技術者の能力
- ③ 企業の安全管理状況

イ 信頼性・社会性

- ① 地域精通度
- ② 地域貢献度

ウ 技術提案（施工計画含む）

本工事における施工計画の実施手順、工程管理・品質管理・安全管理の方法及び施工上の課題への対応方法の妥当性、工夫等により評価する。

エ 施工体制の確保に関する事項

- ※ア、イ及びウの3項目で最大30点の加算点とする。
- エで最大30点の施工体制評価点とする。

(3) 落札者の決定の方法

入札参加者は価格及び技術提案書等をもって入札する。標準点に加算点及び施工体制評価点を加えた点数をその入札価格で除して評価値（評価値＝{(標準点+加算点+施工体制評価点) / (入札価格)}）を算出し、次の条件を満たした者のうち、算出した評価値が最も高い者を落札者とする。

ただし、予定価格が1千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格では当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とする可能性がある。

- ① 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
- ② 評価値が標準点（100点）を予定価格で除した数値「基準評価値」を下回らないこと。

5 入札手続等

(1) 担当部局

〒098-1202 上川郡下川町緑町21番地4
上川北部森林管理署 総務グループ
電話：050-3160-5735
メールアドレス：h_kamikawahokubu@maff.go.jp

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

- ① 交付期間：令和8年5月14日から令和8年6月11日まで。
- ② 方法：原則として、インターネットを利用する方法により交付するものとする。
https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/ippan_kamikawahokubu.html

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等の持参以外の

方法による提出は認めない。

① 電子入札システムによる場合

入札開始日時 令和8年6月9日9時00分

入札締切日時 令和8年6月12日9時30分

② 紙入札方式により持参する場合は、令和8年6月12日9時30分に上川北部森林管理署会議室へ持参の上、入札すること。

③ 開札は、令和8年6月12日9時30分に上川北部森林管理署において行う。

④ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行名寄代理店)。

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

ア 利付き国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行札幌東代理店)

イ 金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証(取扱官庁 上川北部森林管理署)

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

なお、電子証書等(電磁的記録により発行された保証証書等をいう。)を利用する際は、落札者は電子証書等閲覧サービス上にアップロードされた電子証書等を閲覧するために用いる契約情報及び認証情報を契約担当官等に提供し、契約担当官等は当該契約情報及び認証情報を用いて当該電子証書等を閲覧する。

(3) 工事費内訳書の提出

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システム等により提出すること。紙入札方式の場合は、入札書とともに工事費内訳書(様式自由)を提出すること。なお、当該工事費内訳書未提出の入札は無効とする。

(4) 入札の無効

① 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、技術提案書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

② 無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には、落札決定を取り消す。

③ 分任支出負担行為担当官から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時に上記2に掲げる資格がない場合は、競争参加資格のない者に該当する。

④ 上記①の場合には、「工事請負契約指名停止等措置要領」第1第1項の規定に基づく指名停止若しくは第10の規定に基づく書面又は口頭での警告又は注意の喚起を行うことがある。

- (5) 配置予定監理技術者の確認
落札者決定後、CORINS（一般財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報システム）等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。なお、分任支出負担行為担当官によりやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定監理技術者等の変更は認められない。
- (6) 契約書作成の要否 要。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記5の(1)に同じ。
- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2の(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3の(2)により技術審査資料等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (9) 技術提案書等の内容のヒアリング
技術提案書等の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。
- (10) 本案件は、技術提案書等の提出及び入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び「電子入札システム運用基準（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）」（平成16年7月29日付け16林政政第269号林野庁長官通知）による。
- (11) 発注者綱紀保持対策について
農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方及び働きかけの内容）を記録し、同規定第9条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下、「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。
（不当な働きかけ）
- ① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
 - ② 指名競争入札において自らを指定すること又は他者を指名しないことの依頼
 - ③ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
 - ④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
 - ⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
 - ⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取
 - ⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取
 - ⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取
- (12) 施工体制を評価するために、技術提案書等の内容のヒアリングとは別に、施工体制に関するヒアリングを実施するとともに、技術提案書とは別に追加資料の提出を求める場合がある。
なお、ヒアリングに応じない者及び追加資料を提出しない者が行った入札は、入札に関する条件に違反した入札として無効とする。

(13) 詳細は入札説明書による。

また、入札に参加を希望する者は、北海道森林管理局ホームページに掲載されている競争契約入札心得を熟知の上、入札に参加すること。

掲載場所：北海道森林管理局 > 公売・入札情報 > 競争参加資格関係・入札参加者への注意事項等 > 資料7：北海道森林管理局競争契約入札心得

(14) 本公告に記載のない事項については、北海道森林管理局競争契約入札心得による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、北海道森林管理局ホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/keiyaku/contract.html>)
をご覧ください。

(別添3)

令和 8 年度

積算内訳書

路線名 鬼頭山

支線名

工事名 鬼頭山林道(林業専用道)新設工事

施工地 士別市朝日町岩尾内 上川北部森林管理署 2095林班ほか

森林管理局
森林管理署
事務所名等

北海道森林管理局
上川北部森林管理署
本署

本工事費内訳書

鬼頭山林道（林業専用道）新設工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
林道開設	式	1		52,106,000	費目行	
林道土工	m	1,590		42,942,000	工種行	
掘削工	式	1		4,563,172	種別行	
機械除根 中林 バックホウ 山積0.45m3	m2	7,607	106	806,342	1号代価表 8頁	[R7治山林道必携・上巻P193]
バックホウ掘削(掘削積込、積込) 地山の掘削 林道工事における5000m3未満 砂・砂質土・粘性土・礫質土 障害なし	m3	1,501	730	1,095,730	2号代価表 9頁	[R7治山林道必携・上巻P206]
運搬盛土 L=40m (砂・砂質土) 地山の掘削積込、5千m3未満、障害なし	m3	2,300	1,157	2,661,100	3号代価表 10頁	クロー型・山積0.45m3・超低騒音・後方超小旋回 不整地運搬車、積載質量67t全旋回式(排2014含)
盛土工	式	1		8,339,738	種別行	
路体(築堤)盛土、路床盛土 路体(築堤) 2.5m以上4.0m未満	m3	3,014	2,767	8,339,738	4号代価表 11頁	[R7治山林道必携・上巻P227]
路盤工	式	1		27,798,352	種別行	
砂利路盤工(機械) 上層20cm 路床掘削、不陸整正、敷均し、締固め	m3	1,100	13,153	14,468,300	5号代価表 12頁	
路盤材購入・運搬 L=24.6km 切込砕石0~80mm、20%割増、ダンプトラック10t (良好)	m3	1,100	9,756	10,731,600	6号代価表 13頁	
路盤材小運搬 L=760m バックホウ(2014年規制) ルーズ掘削積込、不整地運搬車6t	m3	1,106	2,275	2,516,150	7号代価表 14頁	
路床暗渠工 切込砕石0~80mm、5.6m3	m	45	1,797	82,302	8号代価表 15頁	
法面整形工	式	1		2,240,857	種別行	

本工事費内訳書

鬼頭山林道（林業専用道）新設工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
切土法面整形工（粗面仕上げ） 礫質土 バックホウ山積0.45m ³ (平積0.35m ³)「排出ガス対策型（第2次基準値）」	m ²	1,684 200	640	1,077,888	9号代価表 16頁	[02-14(1)] [4381][林業専用道規格]
盛土法面整形(削り取り整形) 砂・砂質土 BH山積0.45m ³	m ²	2,145 700	542	1,162,969	10号代価表 17頁	[R7治山林道必携・上巻P235]
法面工	式	1		1,096,000	工種行	
植生工	式	1		1,096,966	種別行	
機械播種施工による植生工 種子散布工 種子吹付工 1000m ² 以上(標準) 制約無 週休2日補正:月単位 (2%)	m ²	3,829 900	255	976,624	11号代価表 18頁	[R7治山林道必携・上巻P807]
植生土のう工 中詰土現地採取、床掘含む	式	1		120,342	12号代価表 19頁	
排水構造物工	式	1		6,815,000	工種行	
側溝工	式	1		162,769	種別行	
側溝 砂・砂質土・粘性土・礫質土	m	139	1,171	162,769	13号代価表 20頁	
簡易排水工	式	1		834,619	種別行	
木製路面排水工（床掘あり） Aタイプ 特殊ゴム製	m	67	12,457	834,619	14号代価表 21頁	[R7治山林道必携・上巻P592]
管渠工	式	1		2,788,757	種別行	
暗渠排水管【ポリ波状管φ400mm】 据付 波状管 200~400mm 要	m	24	20,390	489,360	15号代価表 22頁	[R7治山林道必携・上巻P1531]
コルゲートパイプ【φ2.0m、t=2.7mm】 据付 ラップ型 2,000mm以上2,500mm以下	m	13,800	127,900	1,765,020	16号代価表 23頁	[R7治山林道必携・上巻P1541]

本工事費内訳書

鬼頭山林道（林業専用道）新設工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
基床工 t=0.2m 再生骨材0~40mm、ダンプトラック10t（良好）26.4km	m ²	7	2,853	19,971	17号代価表 25頁	
基床工 t=0.4m 再生骨材0~40mm、ダンプトラック10t（良好）26.4km	m ²	33	5,707	188,331	18号代価表 26頁	
基床材小運搬 L=510m バック砂(2014年規制)ルーズ掘削積込、不整地運搬車6t	m ³	15	1,853	27,795	19号代価表 27頁	
水路工 砂・砂質土・粘性土・礫質土 バックホウ0.8m ³ 級、超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）	m ³	15	2,152	32,280	20号代価表 28頁	[02-10(1)] [4215]
土のう積工 45cm×75cm	袋	12	673	8,076	21号代価表 29頁	
管(函)渠型側溝 撤去 200mm以上300mm以下	m	12	2,100	25,200	22号代価表 30頁	[R7治山林道必携・上巻P1535]
建設副産物処理費 コンクリート廃材	t	1,580	1,300	2,054		
足場工 単管足場 不要	掛m ²	45	5,126	230,670	23号代価表 31頁	[R7治山林道必携・上巻P642]
流末工	式	1		201,969	種別行	
消波根固めブロック据付け【護床ブロック据付】 2.5t以下 陸上 12m以下 -3m≦H≦3m 18個 層積	個	9	5,741	51,669	24号代価表 32頁	[R7治山林道必携・上巻P1644] ブロック900×900×360mm、0.466t/個、連結金具φ16
護床ブロック(0.466t/個) 900×900×360mm	個	9	16,700	150,300		[局見積] [3394]
かご工	式	1		2,384,512	種別行	
月型かご（φ2.0m用） 玉石150~250mm、ダンプトラック（良好）13.7km	個	8	82,514	660,112	25号代価表 34頁	設計積算要領6. 材料費：運搬費込 距離13.7km
ふとんかご【布団籠工（階段式）】 設置 階段式 高さ60cm*幅120cm	m	68	23,040	1,566,720	26号代価表 35頁	[R7治山林道必携・上巻P1589] 材料費：運搬費込 距離13.7km

本工事費内訳書

鬼頭山林道（林業専用道）新設工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
かご詰め材小運搬 L=420m バックホ(2014年規制)ルーズ掘削積込、不整地運搬車6t	m3	65	1,926	125,190	27号代価表 37頁	
吸出し防止材設置	m2	38	855	32,490	28号代価表 38頁	[R7治山林道必携・上巻P1567]
作業土工	式	1		443,202	種別行	
床掘り 土砂 小規模	m3	64	2,371	151,744	29号代価表 39頁	[R7治山林道必携・上巻P1417]
埋戻し 最大埋戻幅1m未満	m3	4	3,437	13,748	30号代価表 40頁	[R7治山林道必携・上巻P1424]
埋戻し【裏込め工】 最大埋戻幅1m以上4m未満	m3	115	2,116	243,340	31号代価表 42頁	[R7治山林道必携・上巻P1424]
埋戻し【裏込め工】 最大埋戻幅1m未満	m3	10	3,437	34,370	32号代価表 44頁	[R7治山林道必携・上巻P1424]
舗装工	式	1		477,000	工種行	
アスファルト舗装工（簡易舗装）	式	1		477,336	種別行	
凍上抑制層 t=22cm 切込砕石0~80mm、ダンプトラック（良好）24.6km	m3	6,600	29,767	196,462	33号代価表 46頁	
下層路盤 t=25cm 切込砕石0~40mm、ダンプトラック（良好）24.6km	m3	7,400	28,102	207,954	34号代価表 47頁	
表層（車道・路肩部） 1.4m以上3.0m以下 30mm 細粒度アスコン(13) プライムコートPK-3	m2	29,800	2,447	72,920	35号代価表 48頁	[R7治山林道必携・上巻P1699]
標識工	式	1		776,000	工種行	
小型標識工	式	1		776,613	種別行	

本工事費内訳書

鬼頭山林道（林業専用道）新設工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
木製林道起点標識設置工 支柱φ120mm×2500mm、複柱式、標示版2枚	基	1	205,097	205,097	36号代価表 50頁	笠木φ130×1520mm、ネカセφ120×600mm 標示版A1000×560×40mm、標示版B1220×180×40mm
木製林道終点標識設置工 支柱φ120mm×2500mm、ネカセφ120×600mm、単柱式	基	1	68,498	68,498	37号代価表 51頁	
鋼製ゲート（I型）	基	1	503,018	503,018	38号代価表 52頁	[08-02(1)] [4733]
仮設工	式	1		342,000	費目行	
任意仮設工	式	1		342,000	工種行	
土留・仮締切工	式	1		76,575	種別行	
土のう締切工 48*62cm	m2	5	15,315	76,575	39号代価表 53頁	[R7治山林道必携・上巻P631]
仮水路工	式	1		265,980	種別行	
暗渠排水管【ポリ波状管φ500mm】 据付・撤去波状管450~600mm要	m	22	12,090	265,980	40号代価表 54頁	[R7治山林道必携・上巻P1531]
直接工事費	式	1		52,448,000		
共通仮設費計	式	1		8,826,000		16,000 + 8,223,000 + 587,000
共通仮設費(積上げ分計)	式	1		16,000		16,640
運搬費	式	1		16,640	1号内訳書 7頁	
共通仮設費(率計上)	式	1		8,223,000		52,448,000 * 15.68 / 100

本工事費内訳書

鬼頭山林道（林業専用道）新設工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
現場環境改善費(率計上)	式	1		587,000		$52,445,946 * 1.12 / 100$
純工事費	式	1		61,274,000		$52,448,000 + 8,826,000$
現場管理費	式	1		20,208,000		$61,274,000 * 32.98 / 100$
工事原価	式	1		81,482,000		$61,274,000 + 20,208,000$
一般管理費等	式	1		14,324,535		$((81,482,000 * (17.54 + 0 + 0) / 100) + 32,592.8) - 0$
一般管理費等計	式	1		14,324,000		14,324,535
工事価格	式	1		95,806,000		95,806,000
消費税相当額	式	1		9,580,600		$95,806,000 * 10 / 100$
請負金額	式	1		105,386,600		$95,806,000 + 9,580,600$